

質問第八〇号

持続可能な開発目標（SDGs）の国内推進体制及び国際社会における主導的
役割に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和八年七月十五日

石橋 通 宏

参議院議長 関 口 昌 一 殿

持続可能な開発目標（SDGs）の国内推進体制及び国際社会における主導的役割に関する質

問主意書

一 持続可能な開発目標（SDGs）の国内推進体制について

政府の「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」及び「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」は、発足以来、毎年おおむね六月と十二月に開催されてきた。しかし、二〇二六年度は、いまだ開催されていない。二〇三〇年までの目標達成が危ぶまれる現状において、今後も年二回の開催を継続していく方針か、政府の見通しを明らかにされたい。

二 「ポストSDGs」を見据えた検討状況と今後の発信について

1 外務省に設置された「国際社会の持続可能性に関する有識者懇談会」は、二〇二四年九月三日の第四回会合（中間とりまとめ手交）以降、開催状況が明らかになっていない。政府は本懇談会の成果をどのように総括し、今後どのように議論を進める考えか、具体的な方針を明らかにされたい。

2 国際社会においてSDGs推進に対する姿勢に一部動揺や様々な議論が見られる中にあっても、二〇三〇年までの目標達成に向けた決意を、政府として改めて内外へ明確に発信する考えはあるか明らかに

されたい。

三 国際情勢の変化と「持続可能な開発報告書二〇二六」への見解について

国連持続可能な開発ソリューション・ネットワーク（SDSN）が二〇二六年六月に発表した「持続可能な開発報告書二〇二六」では、「平和」が目標達成の前提であると強調されている。この指摘について、政府としてどのように認識し、今後の政策に反映させるか明らかにされたい。

四 実施指針及び年次行動計画の策定見通しについて

1 国内実施において最も重要となる「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」の改定について、これまでどおり、四年おきの国連SDGsサミットの年に合わせ、二〇二七年に行う方針か、政府の予定を明らかにされたい。

2 かつては毎年（見直しを含めると年二回）策定されていた「SDGsアクションプラン」が二〇二三年三月を最後に策定されていない。今後、年次行動計画として再策定する考えの有無を明らかにされたい。

五 国際社会における取組の主導について

現行の「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（二〇二三年改定版）の三ページには、「国際社会における取組の主導（二〇三〇年以降も見据えた国際的な議論も主導）」と明記されている。現在、ポスト二〇三〇年に向けて、政府は具体的にどのような施策や外交アプローチをもつて国際的な議論を主導していく考えか、ロードマップを明らかにされたい。

右質問する。